

FUKUYAMA



基本構想



1 まちづくりの基本理念

福山市では、1979年（昭和54年）に策定した第一次総合計画において“人間環境都市”を都市建設の理念として掲げ、第二次総合計画、第三次総合計画においてもまちづくりの基本理念とし、引き続き、その実現に向けて取り組んできました。

まちづくりの基本理念は、市民や事業者、行政などの多様な主体が協働してまちづくりを進める上で最も基本的な考え方となるもので、いつの時代にも欠くことのできない、福山市のまちづくりにおける普遍の目標です。

「市民一人ひとりの人権が大切にされ、住みやすさ、働きやすさが保障される人間主体の都市 福山」
これからの新しい時代においてもこの基本理念を大切にし、引き続き、その実現を念頭に置いて、まちづくりを推進します。

【まちづくりの基本理念】

人 間 環 境 都 市

生命の尊厳と人類の共存を基本とする恒久平和の維持

何人も侵すことのできない永久の権利である基本的人権の尊重

市民本位の行政の推進

2 将来都市像

福山市は、将来都市像を

にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～

【目標年次:2016年度(平成28年度)】

とし、市民とともにその実現に努めます。

私たちのまち福山は、瀬戸内沿岸の中央部に位置し、温暖な気候と瀬戸内海国立公園を始めとする海、山、川の豊かな自然と恵みを受け、住みやすい環境にあります。また、万葉の昔から潮待ちの港として有名な鞆の浦や福山城を始めとする多様な歴史と文化、ばらのまちづくり、更には特色ある技術やノウハウを持つオンリーワン、ナンバーワン企業が数多く立地し、琴、はきもの、備後絣など伝統的な地場産業を有するなど、豊富な資源に恵まれています。そして、山陽自動車道や西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)を始め山陽新幹線のぞみ号も停車するなど、高速交通網の結節点として拠点性が高く、更に福山港を始めとするアジアに開かれた港湾機能など物流拠点としての利便性を有する都市です。中国横断自動車道尾道松江線が整備されると、山陽、山陰、四国地方を結ぶ交通結節点としての役割は、ますます高まることが予測されます。しかし、現在、このような福山市の有する優れた資源や優位性は十分に活かされているとはいえません。

社会が成熟し、交通や通信技術などの飛躍的な発展により世界規模で一体化が進むとともに、社会経済全般において競争力が求められる時代になっています。このような時代だからこそ、福山市が持つ資源やまちの魅力を活かして、福山ならではの産品や産業の集積、都市文化などを戦略的に国内外に積極的に発信しアピールすることが必要です。

福山市ならではの資源や特徴を活かし、福山の活力や魅力が高まることで、住む人はまちに誇りを持ち、訪れる人は増え、定住人口や交流人口の増加にもつながります。私たちは、市民や企業、団体、そしてまち全体が、共通認識の下に創意と工夫を重ね、福山をアピールし、にぎわいがあり拠点性と求心力を持ったまちづくりにチャレンジすることにより、輝く未来に向かって夢のある、中国・四国地方の拠点都市にふさわしい躍動するまちづくりを進めます。

また、市民生活においては、多くの市民が福山市に今後も住みたいとしている反面、健康や子どもの将来、災害などに不安を感じている市民も少なくありません。だれもが健康でいきいきと安心して安全に暮らせるまちづくりを行うとともに、未来の地域を支える子どもたちが生きる力や創造性を発揮できるような人材を育成することが今後のまちづくりには重要です。

私たちは、戦争で荒廃したまちに、復興と平和への願いを込め、市民が一本一本空き地にばらを持ち寄って植えたばらのまちづくりが、今では多くの市民と行政の参画により、一大イベントである福山ばら祭へとつながっていったという歴史を持っており、それが福山の協働のまちづくりの原点です。

そして、にぎわいと活力のある福山で、健康で安心していきいきと暮らし、住んで良かったとしあわせを実感できる全国に誇れる自主・自立のまちづくりを、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力し合いながら、共通の目的を持って推進していきます。

3 まちづくりの基本方針

21世紀になり、社会経済の変化は、ますますその加速度を増すとともに、人口減少社会へ突入するなど、私たちがこれまで経験したことのない時代の到来を予感させます。こうした時代だからこそ、自立した持続的発展力のあるまちづくりを行っていかねばなりません。

私たちのまち福山は、2006年（平成18年）7月1日に市制施行90周年を迎えました。これを契機に、この基本構想を「市制100周年に向けた新たなまちづくりの指針」と位置付け、市民とともに

～ チャレンジふくやま 新たなる創造と飛躍 ～

をキャッチフレーズとして、次の基本方針の下に将来都市像の実現に努めます。この基本方針は、施策の大綱やそれに基づく施策を展開するに当たっての基本的な視点であり共通の考え方になるものです。

1 「協働のまちづくり」を実践し、地域力を高める

「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現のためには、お互いの人権を尊重し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で協力し合い、自分たちのまちのことを考え、自分たちでできることから始める「協働のまちづくり」を実践することが何より大切です。

今後、人口減少社会や少子高齢社会の進行といった社会環境の中、心豊かに楽しみとゆとりを持って生活できる社会の実現とともに、更に充実した取組が求められる福祉、健康、防災・防犯、環境、教育等の分野や外国人など文化の異なる人への対応も地域で支え合うことが必要です。

このため、市民が積極的に社会参加、社会貢献できるように支援するとともに、市民の自己実現も含む市民満足度の高い協働のまちづくりを実践し、地域力を高めていきます。

2 地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める

「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現のためには、本格的な地方分権時代に対応した自主・自立のまちづくりを進めていくことが求められます。

地域づくりは、国家政策から地方独自の創意工夫へと移行しつつあり、自治体や地域のより確固たる自己決定と自己責任が求められる時代になっています。地方の自立・独創性により、自らその活力を創造していくことが重要です。

このため、真の意味での地方自治の確立に向け、行政を始め多様な主体による政策立案機能、事業遂行機能を高めることが必要です。そして、地域の課題は地域で主体的に解決できるよう、自治会・町内会を始めとした住民組織が活動しやすい環境づくりを行うとともに、住民自治の拠点となる支所などへの分権を進め、地域としてまた都市としての自立を図ります。また、福山を中心とする都市圏全体が自立して一体的発展ができるよう、政令指定都市に匹敵する都市機能を有した中国・四国地方の拠点都市として、より広域的な責任と役割を果たしていきます。

3 「人づくり」を進め、新たな文化や産業などを創造する

「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現のためには、人づくりを進めることが重要です。

人の交流がより活発化する中で、多様な価値観を認め合うとともに国際感覚や人権感覚豊かな主体性のある人材の育成が求められています。そのためには、幼児期から青年期にかけての学校教育、更に高齢期にかけての長期にわたる生涯学習のほか、地域から様々なことを学ぶ地域学習、職業を通じた研修・体験等により、視野を広く持ち、創造意欲に満ちた福山市の将来を担う人づくりを進めることが重要です。

このため、まちづくりの原点である人づくりを進め、様々な課題を克服するとともに新たな文化や産業などを創造していきます。

4 福山を積極的・継続的に発信し、「都市ブランド力」を高める

「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現のためには、「ばらのまちづくり」を始め、鞆の浦や福山城などにある数多くの歴史的・文化的資源や特色ある技術を持つ企業の集積といった福山市の魅力を積極的に国内外に情報発信していくことが必要です。

地方分権の進展等により、都市間競争が激しさを増す中、都市の盛衰は、その都市が持つブランド力にかかっているといても過言ではありません。

このため、他の都市とは異なるキラリと光る「福山」を創出し、中国・四国地方の拠点都市として、その魅力を多くの分野において、あらゆる機会をとらえて、積極的・継続的に発信していきます。

4 まちづくりの基本目標と施策の大綱

(1) まちづくりの基本目標

福山市は、「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」を実現するために、「協働のまちづくりの実践」「自立したまちづくり」「人づくり」「福山の発信」を施策展開の基本方針とし、次の「まちづくりの基本目標」の下にまちづくりを推進していきます。

基本目標

- ① だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち（安心・安全・環境）
- ② 子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉・医療）
- ③ 多様に学び、文化をはぐくむまち（教育・文化）
- ④ 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち（活力・交流）
- ⑤ 市民とともにつくる自立したまち（協働・行革）

（注）（ ）内は主要な政策分野

●基本目標の第1は安心・安全・環境です。すべての人の基本的人権が尊重され、生命や財産が守られ、自然と共生した快適な環境の中で暮らすことは、まちづくりの基本であり、福山市は「だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち」をめざします。

●基本目標の第2は保健・福祉・医療です。少子高齢社会において、すべての人が生涯健康で生きがいを持ち、幸せな人生を送り、また、家庭や地域で子どもが健やかに育てられる社会は市民共通の願いであり、福山市は「子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち」をめざします。

●基本目標の第3は教育・文化です。人づくりはまちづくりの原点ともいわれ、すべての人が生涯を通じていつでも、どこでも学ぶことができる社会は、自己実現だけでなく、これからの地域を支える力となります。また、国際化に対応して異文化理解を図るとともに、福山市独自の地域文化を育て、新たな文化を創出することは、まちへの愛着と誇りにつながります。福山市は「多様に学び、文化をはぐくむまち」をめざします。

●基本目標の第4は活力・交流です。産業はまちの活力の源泉です。活力ある産業は地域を元気にします。福山には優れた技術力や伝統を持つ産業や、オンリーワン、ナンバーワン企業の集積、アジアに広がる港湾機能、高速交通網の結節点などの優位性があります。多様な地域資源を更に発掘し、磨き、有効に活用し、福山らしさとして発信することが地域の発展にもつながります。また、中国・四国地方の拠点都市の玄関口にふさわしい風格ある中心市街地の整備や交流基盤の整備を推進することが、新しい文化を生む契機となります。福山市は拠点性と求心力のある「産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち」をめざします。

●基本目標の第5は協働・行革です。まちづくりは市民や団体、企業等と行政とのパートナーシップ精神により、お互いが信頼し、知恵を出し、力を合わせて協働により進めていくことが必要です。また、行政にあっては、健全で効率的な都市経営とともに、広域的な連携の中で行政運営を進めていくことが必要です。福山市は「市民とともにつくる自立したまち」をめざします。

【5つの基本目標が相互に連携して将来都市像を支えるイメージ】



(2) 施策の大綱

福山市は、「5つの基本目標」の下に、次のとおり施策の大綱を掲げ、各種施策・事業を推進していきます。

この「施策の大綱」は、「将来都市像を実現するための施策の基本的な枠組み」となるもので、基本計画においてより詳細な施策体系が編成され、これに沿って事業の展開が図られることになります。

1 だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち

- すべての市民がお互いの人権を尊重し、個性を認め合い、支え合う社会はまちづくりの基本であり、人が人として尊重され、個性と能力が発揮できる社会や男女共同参画社会の実現をめざすとともに、恒久平和の維持に向けた啓発活動を推進します。
- 「地域の安全は地域で守る」を基本に、危機管理意識の高揚を図るとともに、防災対策の充実や防犯活動の推進など、市民や団体と行政が協働する中で、安心して安全に生活できるまちづくりを進めます。
- 自然環境や森林の保全を図り、良好な景観やみどりのまちづくりなど、自然と調和した潤いのある空間の形成と、道路、上下水道や公共交通の維持確保など、快適な市民生活を支える生活基盤の充実を図るとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成を市民と協働して進めます。

【基本施策】

- ・ 人間としての尊厳や自由を尊重する人権文化が根付いた地域社会の実現
- ・ 安心して安全に生活できる地域社会づくりの推進
- ・ 自然と調和したうおいとゆとりある環境と景観の形成
- ・ 快適な暮らしを支える生活基盤の整備
- ・ 地球にやさしい環境づくりと循環型社会の形成

2 子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち

- 急速に少子高齢社会が進む中で、福山市における充実した子育て支援環境などのメリットを活かし、地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てを楽しみ感じられる環境づくりを進めます。
- 長寿を謳歌できる「活力あふれる豊かな高齢社会」の実現に向け、高齢者の人権が尊重され、健やかで自立し、安心して暮らせる共生のまちづくりを進めるとともに、「ノーマライゼーション^{*23}」と「リハビリテーション^{*24}」の理念の下、障害のある人の人権が尊重され、互いに支え合い、生きる喜びがあふれる共生のまちづくりを進めます。
- 安定した社会保障制度を維持し、子どもから高齢者まですべての市民が、たとえ病気や障害があっても社会参加ができ、生きがいを持ち、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう保健・福祉・医療の充実に努めます。

【基本施策】

- ・ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進
- ・ 高齢者の豊かで実りある生活を支えるまちづくりの推進
- ・ 障害のある人の自立と安心を支えるまちづくりの推進
- ・ いきいきと暮らせる健康づくりの推進
- ・ だれもが安心して生活できる社会保障制度の適正な運営

3 多様に学び、文化をはぐくむまち

- まちづくりを支えるのは「人」です。このため、明日の地域を担う子どもたちが自分を輝かせ、自分の力を最大限に発揮できるよう、生きる力と豊かな人間性を学校や家庭、地域と連携して育成するとともに、子どもから高齢者までだれもがライフステージ^{*25}に応じて健康でいきいきと学ぶことができる生涯学習の環境づくりを推進します。
- 長い歴史の中で創造され、はぐくまれてきた各地域の個性ある文化や歴史資産の継承と活用を図るとともに、市民の自主的、個性的な文化活動の支援などにより、新たな福山文化の創造に努めます。
- 市民が生涯にわたり、心身の健康を増進し、生きがいを持って生活できるよう、スポーツ活動の推進を図ります。

23 ノーマライゼーションとは、障害のある人や高齢者など、すべての人々が社会の中で普通の生活や活動ができるようにすること。
24 リハビリテーションとは、障害を持つ人々に対して、障害の回復治療を施し、残された能力を最大限に高め、可能な限り自立した生活ができるように援助すること。
25 ライフステージとは、年齢に伴って変化する人生の各場面のこと。

【基本施策】

- ・しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実
- ・楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進
- ・個性あふれる地域文化の継承と創造
- ・健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進

4 産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち

- 産業はまちの活力の源泉です。このため、本市の持つ、多種多様な製造業やオンリーワン、ナンバーワン企業が集積している特長を活かし、新産業の創出と産業の活性化を図ります。
- 産業や交流の基盤である福山道路を始めとする幹線道路網の整備促進や福山港を始めとする物流機能の強化を図ります。
- 中国・四国地方の拠点都市の玄関口にふさわしい拠点性と求心力のある中心市街地の整備や商業振興を推進します。
- 鞆の浦や福山城に代表される多様な観光資源、自然、歴史・文化、更には産業など特色ある地域資源等のメリットを活かし、より一層の観光振興を推進します。
- 若年者、障害者などの就職支援を始め、退職した団塊の世代の人材の活用、子育てと仕事の両立や子育て後の再就職の支援など、やりがいと夢のある就業環境づくりを進めます。
- 豊かな生活環境の創出や生産基盤の整備に努め、地域特性を活かした農林水産業の振興を図ります。
- 福山らしさの創出と積極的な発信を通じ、活力と魅力があり、全国に誇ることができるまちをめざします。

【基本施策】

- ・独自技術で明日をひらく工業振興と新産業の創造
- ・人、モノ、情報が行き交う交流拠点機能の強化
- ・拠点性と風格のある中心市街地の整備
- ・にぎわい楽しむまちを演出する商業の振興
- ・地域資源で人をひきつける観光の振興と交流の促進
- ・やりがいをもち夢かなえる就業環境づくりの支援
- ・地域特性を活かした農林水産業の振興
- ・福山らしさの創出と発信

5 市民とともにつくる自立したまち

- これからのまちづくりは、行政のみならず、市民や地域の団体・企業などとのパートナーシップ精神により、お互いに考え、力を合わせて協働により推進していくことがより重要です。そのため市民参加の前提となる情報の積極的な公開や広報・広聴機能の充実を図るとともに、他市にない1学区1公民館という福山市の特徴を活かして身近なまちづくり活動を支えるコミュニティづくりの推進に努めます。
- 地方分権時代に対応した都市行政を推進するため、健全で効率的な行財政運営を推進するとともに、中国・四国地方の拠点都市としての役割と責任を果たすための機能の充実と広域的な連携を推進します。

【基本施策】

- ・都市内分権の推進と市民と行政との協働による自立した都市の確立
- ・自立を持続する健全な行財政運営の推進
- ・中国・四国地方の拠点都市にふさわしい広域行政の推進

< 施策体系図 >

基本理念

将来都市像

基本方針

基本目標

施策の大綱

(基本施策)

人間環境都市

にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 福山

〜チャレンジふくやま 新たな創造と飛躍〜

〜ばらのまち〜

(まちづくりの共通の視点)

- ① 「協働のまちづくり」を実践し、地域力を高める
- ② 地方分権時代に対応した「自立」したまちづくりを進める
- ③ 「人づくり」を進め、新たな文化や産業などを創造する
- ④ 福山を積極的・継続的に発信し、「都市ブランド力」を高める

だれもが安心して安全で
快適に暮らせるまち
(安心・安全・環境)

- ・ 人間としての尊厳や自由を尊重する人権文化が根付いた地域社会の実現
- ・ 安心して安全に生活できる地域社会づくりの推進
- ・ 自然と調和したうおいとゆとりある環境と景観の形成
- ・ 快適な暮らしを支える生活基盤の整備
- ・ 地球にやさしい環境づくりと循環型社会の形成

子どもが健やかに育ち、だれもが
健康でいきいきと暮らせるまち
(保健・福祉・医療)

- ・ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進
- ・ 高齢者の豊かで実りある生活を支えるまちづくりの推進
- ・ 障害のある人の自立と安心を支えるまちづくりの推進
- ・ いきいきと暮らせる健康づくりの推進
- ・ だれもが安心して生活できる社会保障制度の適正な運営

多様に学び、文化をはぐくむまち
(教育・文化)

- ・ しっかりと学び豊かな心をはぐくむ学校教育の充実
- ・ 楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進
- ・ 個性あふれる地域文化の継承と創造
- ・ 健やかな心と体を培うスポーツ活動の推進

産業の力みなぎる活力と
にぎわいのあるまち
(活力・交流)

- ・ 独自技術で明日をひらく工業振興と新産業の創造
- ・ 人、モノ、情報が行き交う交流拠点機能の強化
- ・ 拠点性と風格のある中心市街地の整備
- ・ にぎわい楽しむまちを演出する商業の振興
- ・ 地域資源で人をひきつける観光の振興と交流の促進
- ・ やりがいをもち夢かなえる就業環境づくりの支援
- ・ 地域特性を活かした農林水産業の振興
- ・ 福山らしさの創出と発信

市民とともにつくる自立したまち
(協働・行革)

- ・ 都市内分権の推進と市民と行政との協働による自立した都市の確立
- ・ 自立を持続する健全な行財政運営の推進
- ・ 中国・四国地方の拠点都市にふさわしい広域行政の推進